

株 主 各 位

姫路市大津区勸兵衛町4丁目1番地

虹 技 株 式 会 社

代表取締役社長 山 本 幹 雄

第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）
2. 場 所 姫路市大津区勸兵衛町3丁目12番地
当社東工場 レインボーホール
(末尾記載の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第113期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第113期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
議 案 剰余金の処分の件

4. その他株主総会招集に関する事項

法令および当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kogi.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要
- ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ③ 連結計算書類の連結注記表
- ④ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ⑤ 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kogi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎本定時株主総会におきましては、当社役員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外情勢の不安要因もあり、先行き不透明な状況がみられるものの、企業収益の拡大や雇用環境の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもとで当社グループは、『1. 社会における「信頼」の創造』、『2. 社内における「相互信頼」の醸成と「自立人」の育成』、『3. 新たな領域への挑戦』を柱とする第5次3カ年計画（平成28年～平成30年度）を推進し、国内事業の基盤強化に努めてまいりました。

また、海外事業においても、中国国内第2の生産・販売拠点となる南通虹岡鋳鋼有限公司を昨年7月に開業し、事業の拡大を図っております。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高229億4千2百万円（前期 197億7千2百万円）と前期比16.0%の増加となりました。

損益面につきましては、主要原材料価格の高止まりなどもあり、営業利益13億3千5百万円（前期 17億2千7百万円）、経常利益13億3千6百万円（前期 18億2千2百万円）となりました。

また、前期に計上しました投資有価証券評価損がなくなり、親会社株主に帰属する当期純利益は6億5千7百万円（前期 3億7千万円）となりました。

事業別の概況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「機械・環境関連事業」に含まれておりました「環境関連事業」について、量的重要性が増したため「機械関連事業」と「環境関連事業」に区分して記載する方法に変更しております。以下の前期比較については、前期の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で比較しております。

① 鋳物関連事業

鋳型は、エネルギー関連の低迷で、鍛鋼、厚板用鋳型の需要が減少し、売上高は、前期を下回りました。ロールは、国内高炉メーカーの需要減と輸出の減少により、売上高は、前期を下回りました。自動車用プレス金型鋳物は、国内自動車メーカー向けの需要が好調で、売上高は、前期を上回りました。大型産業機械用鋳物は、活況な工作機械業界の需要が好調に継続し、売上高は、前期を上回りました。小型鋳物は、下水道鉄蓋は前期を上回りましたが、機械鋳物が低迷し、売上高は、前期を下回りました。デ

ンスバーは、建設機械を中心に産業機械向け需要が好調で、売上高は、前期を上回りました。中国国内で自動車用プレス金型鑄物の生産・販売を手がける天津虹岡鑄鋼有限公司は、引き続き好調に推移し、昨年夏に営業活動を開始しました南通虹岡鑄鋼有限公司も順調に稼働しております。

この結果、当事業の売上高は174億3百万円（前期 162億6千1百万円）、経常利益は、11億8百万円（前期 16億3千1百万円）となりました。

② 機械関連事業

送風機は、民間設備投資に動きがあり、売上高は、前期を上回りました。環境・省エネ商品のトランスベクターは、I T関連向け検査装置冷却用クーラー等の需要が継続し、売上高は、前期並みで推移しました。KCカーボンセラミックスもアルミ関連が好調でしたが、ベアリングの取替需要が低迷し、前期並みで推移しました。KCメタルファイバーは、主要原料の銅建値の改善により売上高は前期を上回りました。

この結果、当事業の売上高は、22億7千6百万円（前期 21億6千6百万円）、経常利益は 2億5百万円（前期 2億8千6百万円）となりました。

③ 環境関連事業

環境装置事業は、ごみ焼却施設の大型案件の受注による売上増により、売上高は、前期を大きく上回りました。

この結果、当事業の売上高は、32億6千2百万円（前期 13億4千4百万円）、経常利益は、2億8千3百万円（前期 3千9百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資額は総額で35億8千4百万円であり、当期中に完成した主要な設備は次のとおりであります。また、所要資金は自己資金および借入金によって賄っております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	金額
南通虹岡鑄鋼有限公司	南通工場 (中国江蘇省南通市)	鑄物関連事業	鑄物生産設備	1,927百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備資金および運転資金につきましては、自己資金と借入金をもって充當いたしました。

(4) 対処すべき課題

素形材を主力とする当社グループの経営環境は、国内鋳物事業市場の成熟化が進むなか、競合の激化、事業環境の急激な変化など、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

こうしたなか、これまで築いてきた礎をもとに更なる100年を目指すため、新経営理念を具現化すべく、平成28年度を初年度とする「第5次3カ年計画」を策定し、以下のような取組みを進めてまいります。

①社会における「信頼」を創造する

イ. コンプライアンスを重視した経営活動の遂行

社会の一員として法令を遵守した経営活動を行う。あわせて環境・安全面に配慮した設備改善等を進めていく。

ロ. お客様からの「信頼」の創造

お客様にとって、より良い商品・サービスを提供し、様々な課題に誠実に対応していくことにより「信頼」を創造していく。

ハ. 財務体質の更なる強化

経営環境の波に対して抵抗力のある財務体質を構築する。

②社内における「相互信頼」の醸成と「自立人」の育成

イ. 風土改革活動の継続

活動を通じ経営理念の浸透を図り、一体感のある風土を作っていく。

ロ. 人材の育成

スキル面での教育の実施のみならず、自分自身で考え行動できる「自立人」の育成を行っていく。

③新たな領域への挑戦

イ. 新たな分野への取組み

「挑戦する姿勢」を尊重する理念のもと、「付加価値の創出」、「新規市場・新規分野への進出・創出」に取り組む。

ロ. 技術開発への取組み

「新規事業（素材、プロセス、用途等）への取組み」、「各事業の将来のタネの育成」、「日常の技術教育・品質の向上」の3点を課題として活動を進める。

ハ. 海外事業への展開

中国・天津市、中国・江蘇省南通市、インドネシアを軸に、海外事業の拡大に挑戦していく。

こうした企業体質の強化に向けた活動をグループの総力を挙げて推し進め、より一層の企業価値の増大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第110期 (平成27年3月期)	第111期 (平成28年3月期)	第112期 (平成29年3月期)	第113期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (百万円)	20,172	19,316	19,772	22,942
経 常 利 益 (百万円)	874	1,216	1,822	1,336
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	313	540	370	657
1株当たり 当期純利益	94円94銭	163円58銭	112円17銭	198円64銭
総 資 産 (百万円)	22,017	20,996	23,970	29,373
純 資 産 (百万円)	10,570	10,505	11,545	12,718

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。第110期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
虹 技 サービス 株 式 有 限 公 司	10 ^{百万円}	100%	サ ー ビ ス 業
南 通 虹 岡 鑄 鋼 有 限 公 司	1,642 (1,500万US\$)	51	金属製品の製造販売
天 津 虹 岡 鑄 鋼 有 限 公 司	871 (800万US\$)	51	金属製品の製造販売

- (注) 1. 南通虹岡鑄鋼有限公司は2017年11月に増資を行い、資本金は1,642百万円となりました。
2. 前連結会計年度において連結子会社でありました虹技ロール株式会社、虹技プロワ株式会社、虹技ファウンドリー株式会社、虹技物流機工株式会社は、平成30年1月に清算手続を終了しております。
- なお、これによるグループ企業の事業、生産体制、人員への影響はありません。

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業の内容
鋳物関連事業	鉄鋼圧延用ロール・鋼塊用鋳型・自動車用金型鋳物・デンスパー(連続鋳造鋳物材)・一般鋳物製品等の製造および販売
機械関連事業	機械製品等の製造および販売・ソーラー売電
環境関連事業	環境関連装置・機器等の製造および販売 土木・建設工事の請負

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本社	兵庫県姫路市大津区勘兵衛町4丁目1番地
支社	東京(東京都港区)
営業所	名古屋(愛知県名古屋市)、北陸(石川県金沢市)、北九州(福岡県北九州市)
工場	姫路東工場(兵庫県姫路市)、姫路西工場(兵庫県姫路市)

② 子会社

虹技サービス株式会社	兵庫県姫路市
南通虹岡鋳鋼有限公司	中国 江蘇省 南通市
天津虹岡鋳鋼有限公司	中国 天津市

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
826名	86名増

(注) 従業員数は企業集団の就業人員で、平均臨時雇用者数は従業員の10%未満のため含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	3,563 百万円
株式会社りそな銀行	914
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,832

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 3,362,163 株 (自己株式47,429株を含む)
- (3) 株主数 2,699 名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
住友生命保険相互会社	190 ^{千株}	5.7%
虹技取引先持株会	158	4.8
株式会社三井住友銀行	148	4.5
株式会社りそな銀行	105	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	100	3.0
株式会社神戸製鋼所	90	2.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	70	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	63	1.9
三井住友信託銀行株式会社	60	1.8
堀田純子	56	1.7

- (注) 1. 持株比率は自己株式(47,429株)を控除して計算しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成29年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株へ変更および普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行可能株式総数は72,000,000株減少して8,000,000株となり、発行済株式の総数は30,259,474株減少して3,362,163株となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	山 本 幹 雄	
常 務 取 締 役	西 川 進	開 発 部 長 兼 新 素 材 部 長 お よ び 技 術 部、 ソ ー ラ ー 事 業 グ ル ー プ 担 当
常 務 取 締 役	谷 岡 宗	経 理 部 長 お よ び 総 務 部、人 事 部、 情 報 シ ス テ ム グ ル ー プ 担 当
取 締 役	松 本 智 汎	海 外 事 業 室 長
取 締 役	水 田 敏 弘	資 材 部 長 兼 機 械 事 業 部 長 お よ び 環 境 装 置 事 業 部 担 当
取 締 役	岩 崎 和 文	岩 崎 公 認 会 計 士 ・ 税 理 士 事 務 所 所 長 株 式 会 社 増 田 製 粉 所 社 外 監 査 役 株 式 会 社 山 陽 百 貨 店 社 外 監 査 役
監 査 役 (常 勤)	日 置 善 弘	
監 査 役	鈴 木 克 明	
監 査 役	松 山 康 二	公 認 会 計 士 松 山 康 二 事 務 所 代 表

- (注) 1. 取締役 岩崎和文氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 日置善弘氏、鈴木克明氏および松山康二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役 松山康二氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は取締役 岩崎和文氏および監査役 日置善弘氏、鈴木克明氏、松山康二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当事業年度中に就任した取締役および監査役
 平成29年6月28日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって、新たに、水田敏弘氏は、取締役に選任され就任いたしました。
 6. 取締役 岩崎和文氏は平成30年3月31日をもって株式会社増田製粉所社外監査役を退任いたしました。
 7. 当事業年度中に取締役の地位および担当が次のとおり変更されました。

氏 名	地位および担当		
	変更前	変更後	異動年月日
西 川 進	常務取締役 開発部長兼新素材部長 および資材部、技術部、機 械事業部、環境装置事業 部、ソーラー事業グル ープ担当	常務取締役 開発部長兼新素材部長 および技術部、ソーラー事 業グループ担当	平成29年 6月28日付
谷 岡 宗	取締役 経理部長および総務部、 人事部、情報システムグ ループ担当	常務取締役 経理部長および総務部、 人事部、情報システムグ ループ担当	平成29年 6月28日付

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	6 名 (1)	109 百万円 (5)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	23 (23)
合 計	9	133

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等の額は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第101回定時株主総会において年額144百万円以内（ただし、使用人分の給与等は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第101回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額11百万円（取締役（社外取締役を除く）1名）を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の状況	当社との関係
社外取締役	岩崎和文	岩崎公認会計士・税理士事務所	所長	特別の関係はありません。
		株式会社増田製粉所	社外監査役	特別の関係はありません。
		多木化学株式会社	社外監査役	特別の関係はありません。
		株式会社山陽百貨店	社外監査役	特別の関係はありません。
社外監査役	松山康二	公認会計士松山康二事務所	代表	特別の関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	岩 崎 和 文	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、適宜質問し意見を述べております。
監査役	日 置 善 弘	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、適宜質問し意見を述べております。
監査役	鈴 木 克 明	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、適宜質問し意見を述べております。
監査役	松 山 康 二	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、適宜質問し意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21 <small>百万円</small>
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	21

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務状況、および報酬見積り等の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、会社法第399条第1項の同意を行いました。
3. 当社の子会社南通虹岡鑄鋼有限公司および天津虹岡鑄鋼有限公司は、当社の会計監査人以外の会計士事務所（中国における当該資格を有するもの）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

- (注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。
2. 本事業報告における数値は、特に記載のない場合、当期末現在のものです。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	16,721	流 動 負 債	11,621
現金及び預金	1,892	支払手形及び買掛金	4,290
受取手形及び売掛金	9,472	短期借入金	3,830
電子記録債権	1,748	未払金	2,588
商品及び製品	1,135	未払法人税等	36
仕掛品	999	賞与引当金	305
原材料及び貯蔵品	813	その他	570
繰延税金資産	117	固 定 負 債	5,034
その他	560	長期借入金	4,593
貸倒引当金	△17	繰延税金負債	254
固 定 資 産	12,651	未払役員退職慰労金	9
有 形 固 定 資 産	9,876	退職給付に係る負債	170
建物及び構築物	3,035	その他	6
機械装置及び運搬具	4,239	負 債 合 計	16,655
工具、器具及び備品	1,015	(純 資 産 の 部)	
土地	1,220	株 主 資 本	9,258
建設仮勘定	364	資本金	2,002
無 形 固 定 資 産	256	資本剰余金	602
投 資 そ の 他 の 資 産	2,519	利益剰余金	6,708
投資有価証券	2,200	自己株式	△54
長期貸付金	1	その他の包括利益累計額	842
退職給付に係る資産	222	その他有価証券評価差額金	587
その他	94	繰延ヘッジ損益	△7
貸倒引当金	△0	為替換算調整勘定	349
資 産 合 計	29,373	退職給付に係る調整累計額	△86
		非支配株主持分	2,616
		純 資 産 合 計	12,718
		負 債 純 資 産 合 計	29,373

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		22,942
売 上 原 価		18,971
売 上 総 利 益		3,970
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,635
営 業 利 益		1,335
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	31	
そ の 他	151	184
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	99	
そ の 他	82	182
経 常 利 益		1,336
特 別 利 益		
国 庫 補 助 金	2	2
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	2	2
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,336
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	260	
法 人 税 等 調 整 額	65	325
当 期 純 利 益		1,011
非支配株主に帰属する当期純利益		353
親会社株主に帰属する当期純利益		657

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,811	流動負債	9,489
現金及び預金	1,373	支払手形	1,397
受取手形	608	買掛金	2,500
電子記録債権	1,242	短期借入金	2,753
売掛金	5,538	未払金	1,440
商品及び製品	1,135	未払法人税等	16
仕掛品	879	未払消費税等	194
原材料及び貯蔵品	582	未払費用	171
前払費用	23	賞与引当金	208
繰延税金資産	115	設備関係未払金	774
その他	329	その他	32
貸倒引当金	△17	固定負債	3,417
固定資産	9,975	長期借入金	3,035
有形固定資産	6,037	繰延税金負債	200
建物	1,022	退職給付引当金	165
構築物	329	未払役員退職慰労金	9
機械及び装置	2,488	その他	6
車両運搬具	11	負債合計	12,907
工具、器具及び備品	682	(純資産の部)	
土地	1,220	株主資本	8,301
建設仮勘定	282	資本金	2,002
無形固定資産	8	資本剰余金	602
ソフトウェア	4	資本準備金	602
その他	4	利益剰余金	5,751
投資その他の資産	3,928	利益準備金	375
投資有価証券	2,199	その他利益剰余金	5,376
関係会社株式	1,292	配当平均積立金	68
長期貸付金	1	別途積立金	578
前払年金費用	341	繰越利益剰余金	4,729
その他	94	自己株式	△54
貸倒引当金	△0	評価・換算差額等	579
資産合計	21,787	その他有価証券評価差額金	586
		繰延ヘッジ損益	△7
		純資産合計	8,880
		負債純資産合計	21,787

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,480
売 上 原 価		15,071
売 上 総 利 益		2,409
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,910
営 業 利 益		498
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	261	
そ の 他	103	365
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51	
そ の 他	69	121
経 常 利 益		741
特 別 利 益		
子 会 社 清 算 益	19	
国 庫 補 助 金	2	21
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	2	2
税 引 前 当 期 純 利 益		760
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	127	
法 人 税 等 調 整 額	60	187
当 期 純 利 益		573

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

虹技株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、虹技株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、虹技株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

虹技株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、虹技株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程及び監査役会規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

虹 技 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役(社外監査役) 日 置 善 弘 ㊟

監 査 役(社外監査役) 鈴 木 克 明 ㊟

監 査 役(社外監査役) 松 山 康 二 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当（第113期期末配当）に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、事業業績に応じた安定的な配当を継続的に実施していくことを基本としております。

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保にも意を用い、当期の業績ならびに当社をとりまく環境を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき50円 総額 165,736,700円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月28日といたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内

会場 姫路市大津区勸兵衛町3丁目12番地
当社東工場 レインボーホール

株主総会会場ご案内略図

